

# ポーランド週報

(2024年4月4日～2024年4月10日)

令和6年(2024年)4月12日

H E A D L I N E S		
<p><b>政治</b></p> <p>ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会に関する問題についての報道 ポーランド地方選挙の実施 ドゥダ大統領インタビュー記事(司法改革部分) ポーランド国営メディアを清算状態に置くことが合法化 欧州議会選挙に関する連立与党リーダーのコメント 内閣改造に関するトウスク首相コメント キェルヴィンスキ内相に対する不信任決議案の否決 スモレンスクにおける政府専用機墜落事故追悼式典 シコルスキ外相のNATO外相会合参加 イスラエルによるガザ攻撃でポーランド人が死亡した事件に対するドゥダ大統領のコメント コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣によるルブリンに所在する部隊視察 EU移転メカニズムに関するトウスク首相の発言 コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣によるスモレンスク飛行機事故犠牲者の追悼 ポーランド軍及び同盟国軍戦闘機による緊急発進(予防措置の実施) シコルスキ外相のギリシャ訪問</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 2 2 6 9 6 5 0 0 5 Fax 5 0 0 6 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>	
<p><b>治安等</b></p> <p>三大治安機関に対するポーランド人の評価に関する調査結果 ガソリンスタンドにおける罰金行為 ワルシャワ市中心部の空きビルで男性4人の遺体が発見 中央捜査局の職員になりすました詐欺メールに関する注意喚起 コカイン1.6キログラムを所持していたナイジェリア人の男が逮捕</p>		
<p><b>経済</b></p> <p>ウクライナ避難民支援特別法改正法案 金融政策決定会合、公定歩合を5.75%に据え置き ポーランドにおける外国人就労者統計 ポーランドGDP成長予測 CEO不在のIzera社 ウェスティングハウス社による原発建設支援のためのポーランド企業の選定 ポーランド、石炭の輸入をブロック 新しい暖房分野変革プログラム チャルネツカ大臣の鉱山とNABEについての発言</p>		

<p><b>大使館からのお知らせ</b>  クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土))  能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)  欧州でのテロ等に対する注意喚起  孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ  「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い  マイナンバーカード取得について  有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて  旅券のオンライン申請等の開始について  大使館広報文化センター開館時間  文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館  ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000  <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	

政 治
内 政

ロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会に関する問題についての報道【5日】

5日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランド国内安全保障にロシアが及ぼした影響を調査する国家委員会に関する問題について報じた。昨年11月に同委員会のメンバー8名は解任されているが、同委員会自体は未だ解体されていない。同委員会の解体には新たな法律を制定しなければならないが、ドゥダ大統領の承認を得られる可能性は低い。したがって、形式的には同委員会は未だに存在しており、新しいメンバーを任命しなければならない。しかし、ホウォヴニャ下院議長は新メンバー選任手続を取っていないため、市民からワルシャワ・シルドミェシチェ区検察庁に対し、本件においてホウォヴニャ下院議長が職責を果たしていないという通知が来ているという。同委員会は、特に現在のトゥスク首相(当時最大野党「市民プラットフォーム」(PO)党首)が公職に就けないようにすることを狙ったものであるとして、「lex Tusk」と呼ばれ、強い批判を受けていた。

ポーランド地方選挙の実施【7日】

7日、ポーランド地方選挙が行われた。9日に国家選挙委員会(PKW)が発表した公式結果によれば、県議会議員選挙における議席総数552議席のうち、「法と正義」(PiS)が239議席、「市民連立」(KO)が210議席、「第3の道」(TD)が80議席、「左派」が8議席、「同盟」が6議席、他のグループたちが合計で9議席を取るという結果が出ており、16県のうち9県でKO、7県でPiSが第1党の地位を得た。報道によれば、各グループ同士の連立交渉の結果、現連立与党が11県、PiSが5県で過半数を占める可能性が高いという。また、16県都の首長選挙については、

ワルシャワ、ウッチ、グダンスク、カトヴィツェ、ルブリンなどの9市で当選者が確定し、クラクフ、ヴロツワフ、ポズナン、ジェシュフなど7市では21日に決選投票が行われることになった。チシャスコフスキ現職ワルシャワ市長は、約57%の票を集めて第1回投票で勝利した。KOとPiSの双方がそれぞれ勝利宣言を行っており、KOは主に大規模都市における首長選挙でPiSに対して圧勝を収めたことをアピールし、PiSは県議会議員選挙の獲得議席総数で最も多くの票を集め、国民の幅広い信任を得たとして連続で9回目となる勝利を収めたと主張している。なお、今回の地方選挙の投票率は全体では51.94%を記録し、2018年地方選挙の54.90%よりも約3%低下した。

ドゥダ大統領インタビュー記事(司法改革部分)【8日】

8日、ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、ドゥダ大統領のインタビュー記事を掲載した。直近の下院本会議が開かれた際にポドゥナル法相が提示した全国裁判所評議会(KRS)法改正案が可決される可能性が出てきていることを受け、ドゥダ大統領は、(古いKRSと新しいKRSによってそれぞれ選ばれた)裁判官を区別できる根拠がないため、現在の形では同法改正案は容認できないと述べた。また、同大統領は、憲法法廷法改正案について、現在のポーランド政界において、憲法のリセットを行うことについてコンセンサスを得られるような合理的な法改正案はないのではないかと述べ、特に憲法改正を行うためには政界各方面で幅広く支持を集めなければならないと強調した。

ポーランド国営メディアを清算状態に置くことが合法

## 化【8日・9日】

8日から9日にかけて、ワルシャワ登記裁判所は、ポーランド国営放送(TVP)とポーランド・ラジオ(PR)本社を清算状態に置く手続の開始を合法化した。ポーランド国営通信(PAP)と17か所のPR地方局については既に清算状態に置くことで裁判所の同意が得られているため、本件をもって全ての国営メディアに対して同様の手続が取られることになった。

## 欧州議会選挙に関する連立与党リーダーのコメント【9日】

9日、ホウオヴニャ下院議長(「ポーランド2050」党首)は、インタビューに応じ、自身が率いる「ポーランド2050」は単独または「第3の道」(TD)として欧州議会選挙に臨むと述べ、もし「農民党」(PSL)が「市民連立」(KO)と共に選挙に臨む選択肢を取るのであれば、「ポーランド2050」は単独で選挙を戦うと付言した。ホウオヴニャ下院議長曰く、7日に行われた地方選挙結果は、連立政権を揺るがしてはならないという警告を発している。同日、トウスク首相(「市民プラットフォーム」(PO)党首)は、「我々が地方選挙と同じ形式で欧州選挙にも臨むことは99%確実である。」と述べた。

## 内閣改造に関するトウスク首相コメント【9日・10日】

9日、トウスク首相は、「必ず内閣改造は起こる。春と夏の変わり目が適切な時期だと思う。」と述べ、「もし自分が、首相として、何らかの理由によって特定の閣僚が最適な形で潜在能力を発揮できていないと考えれば、自分は彼らに感謝を伝えるであろう。」と何名かの閣僚を更迭する可能性を示唆した。また、10

日、トウスク首相は、「内閣改造はジョークなどではない。」と強調し、「内閣改造がより深くに達する可能性を排除しない。閣僚たちと話しており、彼ら自身又は党が下した決定により、欧州議会選挙へ出る者もある。これが、内閣改造が行われることが明白である理由の一つである。」と述べた。

## キェルヴィンスキ内相に対する不信任決議案の否決【10日】

10日、下院本会議が開かれ、キェルヴィンスキ内務・行政大臣に対する不信任決議案について428名の下院議員によって投票が行われ、賛成188票、反対240票、棄権0票で否決された。決議案を提出した「法と正義」(PiS)は、抗議活動を行っていた農民たちと警察の衝突に関するキェルヴィンスキ内相の責任を追及していた。

## スモレンスクにおける政府専用機墜落事故追悼式典【10日】

10日、2010年に当時のカチンスキ大統領夫妻ら96名のポーランド要人が命を落としたスモレンスクにおけるポーランド政府専用機墜落事故発生から14年が経ち、追悼式典が執り行われた。ドゥダ大統領は、「カティンでソビエト兵に殺害されたポーランド将校と、2010年4月10日というかのおそろしい日に将校に敬意を表するために飛行機で移動しながら命を落とした人たち全てのことを我々は覚えている。」と強調した。同日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、飛行機墜落事故について、「プーチンの仕業であった。」と述べた。

## 外交・安全保障

### シコルスキ外相のNATO外相会合参加【3日～4日】

3日から4日にかけて、シコルスキ外相は、NATO設立75周年を記念してNATO本部で開催された外相会合に出席し、NATO・ウクライナ理事会会合にも参加したほか、EUや同盟国との会談を行った。NATO外相会合では、ウクライナへの継続的な軍事支援、ワシントンで7月に開催されるNATO首脳会合の準備について協議された。シコルスキ外相は、全ての同盟国の適切な防衛費の支出水準に支えられるNATOの集団防衛の調整が、NATOにとって引き続き優先事項であることを強調した。また外相達は、ウクライナへの適切な軍事支援、ロシア軍ミサイルのポーランド領空侵犯事件、追加の防空支援について議論・検討した。また、シコルスキ外相は、NATO・ウクライナ理事会(クレーバ・ウクライナ外相が参加)にも出席しており、ウクライナの最前線の状況や防空に焦点を当てたウクライナの最新武器供与のニーズなどが議題に含まれた。さらに、シコルスキ外相は、

日本を含むAP4との会合に参加し、NATOワシントン首脳会合にも向けた今後の協力のあり方について話し合った。また、シコルスキ外相は、ウクライナへの支援と各同盟国の安全保障の強化に貢献しているNATOパートナーに感謝の意を表した。

### イスラエルによるガザ攻撃でポーランド人が死亡した事件に対するドゥダ大統領のコメント【4日】

4日、ドゥダ大統領は、1日にガザ地区において人道支援列車が攻撃され、ポーランド国民が亡くなった事件について、イスラエルに対して謝罪と賠償を求めた。ドゥダ大統領は、同事件に関するリヴネ駐ポーランド・イスラエル大使のコメントは「あまりに残念で言語道断」と述べ、受け入れられないと断じた。その上で、駐ポーランド・イスラエル大使を設置するに至るまでの長い交渉経緯に言及し、「(イスラエル大使は)二国間関係にとって最大の問題である。」と述べた。リヴネ駐ポーランド・イスラエル大使は、3日

に行われたインタビューにおいて、今回のボランティアの死は「戦時中に起きた悲劇的な事故の結果」であると述べ、イスラエル当局が事故の原因を捜査し、その結果をポーランド政府をはじめとする関係各国に報告すると述べていた。

#### コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣によるルブリンに所在する部隊視察【4日】

4日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ルブリンに所在する第19機械化旅団及び国境警備を支援する任務を付与された軍事任務部隊（名称：ポドラシエ部隊）を視察した。同大臣は、将兵を労うとともに、2021年7月から実施しているポーランド陸軍による国境警備隊の活動支援の重要性を指摘した。その中で、国境警備を支援する部隊活動は、国家、NATO、EUの安全保障という少なくとも3つのレベルで重要であることを強調した。

#### EU移転メカニズムに関するトウスク首相の発言【10日】

10日、トウスク首相は、欧州議会は移民協定を採択したが、ポーランドが移民移転メカニズムに同意することはないと断言した。トウスク首相は、効果的な国境管理と領土の保護が最も重要であるとの意見を示し、欧州のパートナーや機関を説得し続ける。また、6月の欧州議会選挙後に議会の政治体制が変わり、この話題が再び取り上げられる可能性を否定しなかった。

#### コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣によるスモレンスク飛行機事故犠牲者の追悼【10日】

10日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ワルシャワの国防省にてポーランド軍参謀本部将校とともに、2010年4月10日の飛行機墜落事故の犠牲者を哀悼する献花を捧げた。式典はポヴォンスキ軍人墓地でも執り行われ、大惨事の犠牲者全員の名前が読み上げられ、哀悼の祈りが捧げられた。

#### ポーランド軍及び同盟国軍戦闘機による緊急発進（予防措置の実施）【10日】

ポーランド軍参謀本部は、4月10日～11日の未明において、ロシアによるウクライナ国内へのミサイル攻撃に関連して、ロシア軍長距離偵察機の飛行が探知されたと発表した。そのための予防措置として、ポーランド南東部へ戦闘機を緊急発進させた。関連して、ゼレンスキー・ウクライナ大統領は、10日夜、ロシアからの40発以上のミサイルと約40機の無人機により、自国の重要インフラが攻撃を受けたと発表した。

#### シコルスキ外相のギリシャ訪問【10日～12日】

10日から12日にかけて、シコルスキ外相は、ギリシャを訪問し、ゲラペトリティス外相と会談し、第9回デルフィ経済フォーラム参加している。外相会談においては、ポーランド・ギリシャの二国間関係だけでなく、EUの主要課題や現在の国際的な課題についても幅広く取り上げられた。

## 治 安 等

#### 3大治安機関に対するポーランド人の評価に関する調査結果【5日】

5日付け InfoSecurity24によると、世論調査センター（CBOS）は、3大治安機関とされる警察、消防及び国境警備隊に対するポーランド人の評価に関する調査結果を公開した。警察の評価については、回答者のうち64%が肯定的で、25%が否定的であった。肯定的な評価は、2023年9月の調査から2%増加した。中高年の回答者（55歳～64歳）、地方在住者、退職者、年金受給者及び低所得者（月収2,000ズロチ以下）は、比較的警察官の仕事を肯定的に評価する傾向が見られた。一方、35歳未満、学生、大都市の居住者及び高所得者は、否定的に評価する傾向が見られた。国境警備隊の評価については、回答者のうち71%が肯定的で、7%が否定的に評価した。消防については、回答者のうち95%が肯定的で、否定的な評価はわずか1%であった。消防が比較的高く評価される傾向は従来の普遍的な傾向である。

この調査は、2024年3月7日から17日までの間、PESEL 登録簿から抽出された1,089人を対象に実

施された。

#### ガソリンスタンドにおける罰金行為【5日】

5日付けジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、ガソリンスタンドにおける些細な行動に罰金が科される可能性があるとして、特に気を付けるべき行動を列挙している。第一に、ガソリンスタンドにおける喫煙行為は、安全性への懸念から最高500ズロチの罰金が科せられる可能性がある。この規制は、従来のタバコに加え、電子タバコの場合も適応される。第二に、エンジンをかけたままの給油は、100ズロチの罰金が科され、過度の排気ガスや騒音を引き起こした場合は300ズロチまで罰金が増額される可能性がある。第三に、給油中に携帯電話、スマートフォン、その他電子機器を使用した場合、機械からディスプレイに移動した静電気が発火を引き起こすおそれがあるため、罰金が科される可能性がある（罰金額は不明）。最後に、燃料を車両のタンクではなく別の容器に給油する場合、専用に設計された密閉キャニスターに給油しなければならない。一般的なボトルや缶に給

油した場合、危険物輸送規則に反したとして、最高3,000ズロチの罰金が科される可能性がある。

#### ワルシャワ市中心部の空きビルで男性4人の遺体が発見【7日～8日】

7日から8日にかけて、ワルシャワ市ヴォラ地区グジボフスカ通り(Grzybowska)の空きビルで、男性4人の遺体が発見された。事件現場の空きビルは、ウクライナ人やポーランド人のホームレスが占拠していた。遺体は、1か所ではなくビル内の複数の場所で発見され、腐敗が進んでおり、それぞれ異なる時期に死亡した可能性がある。遺体の身元は判明していない。事件現場の空きビルは、ウクライナ人やポーランド人のホームレスが占拠していた。警察は、事件に関係している可能性があるとして7人を拘束した。このうち、3人の死亡に関与したとして、ウクライナ人の男(34歳)が殺人罪で起訴され、残りの容疑者は殺人罪の申告を怠った罪で起訴された。

#### 中央捜査局の職員になりすました詐欺メールに関する注意喚起【9日】

9日、警察は、中央捜査局(CBSP)の職員になりす

ました詐欺メールが増加しているとして注意喚起のプレスリリースを発出した。当該メールでは、パソコンやスマートフォンから児童ポルノが検出されたとして、CBSPがこれら機器を押収すると警告メッセージが記載されている。CBSPは、このメールに返信してBLIKコードやクレジットカードの情報を提供せず、不審なリンクもクリックしないよう呼びかけている。

#### コカイン1.6キログラムを所持していたナイジェリア人の男が逮捕【10日】

10日、コカイン1.6キログラム(120万ズロチ相当)を所持していたナイジェリア人の男がワルシャワ西駅で逮捕されたと複数のメディアが報じた。逮捕日は明らかにされていない。男は、ドイツのデュッセルドルフからバスでワルシャワ西駅に訪した。男は、バスを降りた後、バスの荷物室に収納していたスーツケースに近付いていったが、それを回収せず、周囲を気にしながらワルシャワ西駅のビルへと向かうという不審な行動をとった。男のスーツケースからは、コカインが入った3つの食料品の缶詰が発見された。逮捕後、男はポーランドに10年以上居住していたことが判明した。

## 経 済

### 経済政策

#### ウクライナ避難民支援特別法改正法案【9日】

内務・行政省が検討しているウクライナ避難民支援特別法改正法案には、新たに、社会保障事務所(ZUS)が給付金を支払う前に、戦争避難民児童が教育義務を果たしているかどうかを確認する内容が含まれている。また、家族手当(800+)、就学プログラム(300+)も含まれている。同草案では、ポーランドの児童養護施設にいるウクライナ避難民児童の状況が変わる。現在、18歳になると児童養護施設を出なければならないが、同期間は25歳まで延長され、ウクライナ人が児童養護施設を退所した後も、教育を継続するための給付金も受けられるようになる。

また、雇用者とウクライナからの労働者の合法化に関する内容も盛り込まれる。これによれば、現在、

地方労働局への届け出期間は14日間だが、これを半分の1週間に短縮され、期限を守らなかった場合、30,000ズロチ以下の罰金が科され、ウクライナ人を雇用する際の労働許可が下りなくなる。

#### 金融政策決定会合、公定歩合を5.75%に据え置き【4日】

金融政策決定会合(RPP)は、インフレ率の急激な鈍化(2月の2.8%から3月の1.9%へ)が一時的なものであると多くの政策立案者が予想していることから、6か月連続で金利を5.75%に据え置いた。中央銀行が3月11日に発表した最新のインフレ報告書では、2024年のインフレ率は平均3%、2025年は3.4%、2026年は2.9%になると発表した。

## マクロ経済動向・統計

#### ポーランドにおける外国人就労者統計【10日】

2023年10月末現在、ポーランドでは150か国以上から1,013,000人の外国人が働いている。そのうち395,200人が民法上の契約に基づいて雇用されており、ポーランド国内の全雇用者数に占める割合は6.6%である。ポーランドで働く外国人の中で最も多かったのはウクライナ人(697,900人)であった。

#### ポーランドGDP成長予測【9日】

クレディ・アグリコルの経済アナリストは、ポーランドは4年後にはスペインよりも豊かになると予測しており、イタリアやフランスを追い抜くチャンスもあるとも予測している。ポーランド人はたくさん買い、ほとんど貯蓄をしない。ポーランド人の貯蓄水準は欧州連合(EU)の中でも最低の部類に入る。

2024年5月、ポーランドはEU加盟20周年を迎える。2004年のポーランドの一人当たりGDPは購買力平価で計算するとEU平均の51.5%で、当時のEU全体では3番目に低かった。

## ポーランド産業動向

### CEO不在のIzera社【10日】

ポーランド初の電気自動車ブランド「Izera」を展開するエレクトロモビリティ・ポーランドの監査役会は、ピオトル・ザレンバ氏を経営委員会会長から解任し、タウロン・グループ傘下のTauron Inwestycje社のパヴェウ・ポネタ最高経営責任者（CEO）をCEO代

行に任命した。取締役会によると、ポネタ氏は、2024年5月8日までに予定されている新CEOの任命まで同社を管理する。一方、スワヴォミール・ベキエは、エレクトロモビリティ・ポーランドの最高財務責任者（CFO）を続投した。

## エネルギー・環境

### ウェスティングハウス社による原発建設支援のためのポーランド企業の選定【9日】

米国のウェスティングハウス社は、ルビャトヴォ・コバリノ原子力発電所プロジェクトを支援するポーランドのサプライヤー企業7社を選定したと発表した。選定されたのは、Polimex Mostostal Siedlce 社、Grupa Przemysłowa Baltic の Baltic Operator 社、Mostostal Kielce 社、Mostostal Kraków 社、ZKS Ferrum 社、Famak 社、Energomontaż-Północ Gdynia 社であり、ウェスティングハウス社は、このプロセスは、原子力発電所の設備に適用される品質保証の要件を考慮し、透明かつ競争的な方法で実施されたと述べている。

の役割を増やすために20億ズロチの新プログラムを想定している。同副大臣は、暖房部門初の完全なグリーンプログラムであると指摘した。経済専門家は、このプログラムは必要な大海の一滴に過ぎず、ポーランドの脱炭素化プロセス全体には4,180億ズロチが必要かもしれないと警告する。

これまでのところ、ポーランドの暖房部門に関する具体的な政策はなく、エネルギー移行は発電部門に焦点が当てられてきた。ポーランドは欧州で最も暖房システムが発達している国の一つであり、40%以上の世帯（580万世帯、1,500万人）が暖房に依存しているため、暖房分野の変化は極めて重要である。

### ポーランド、石炭の輸入をブロック【9日】

マジェナ・チャルネツカ産業大臣は、月曜日に行われた連帯労働組合の全国炭鉱部門の代表者との会談後、X（旧ツイッター）プラットフォームにニュースを投稿した。

産業省によると、会談では主に「ポーランド最大の鉱業会社の日々の業務」に焦点が当てられたという。チャルネツカ大臣はまた、「産業省は海外からの石炭輸入を阻止した」と発表し、同省は、「余剰石炭の活用」に取り組んでいると述べた。彼女は、「石炭会社の前経営委員会によって作られた貿易協定がまだ有効であるため、2024年は石炭管理の面で非常に困難な年になるだろうが、2025年までに問題を解決したい」と付け加えた。

### チャルネツカ大臣の鉱山とNABEについての発言【10日】

マジェナ・チャルネツカ産業大臣は、緩和されたメタン規制によって、シレジアのほとんどの鉱山が予想されたほど早く、つまり2027年に閉鎖されることはないだろう、とインタビューに答えた。メタンガス排出のために鉱山が負担することになる料金は、鉱山に返還されることになるが、その目的は排出削減である。現在、排出料金の95%が鉱山に還元される予定だ。

同大臣はまた、国家エネルギー安全保障庁（NABE）の設立計画は中止するとしている。その代わりに、石炭火力発電所は特定の炭鉱に結びつくことになる。しかし、これは、社会契約、銀行融資、メタン規制、国の発電系統における石炭の位置付け、石炭埋蔵量の大きさ、石炭火力発電所の実行可能性に沿ったものでなければならない。チャルネツカ大臣によれば、このプロジェクトをどのように実行するかについて、現在、弁護士や専門家と話し合いを行っているところだという。

### 新しい暖房分野変革プログラム【10日】

9日、ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣とジェリンスカ気候・環境副大臣は、記者会見で、暖房分野の脱炭素化プログラム「RES－暖房用熱源」を発表した。政府は、暖房部門における再生可能エネルギー

### クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土))

2024年5月25日(土)にクラクフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人名簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手续をお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日:2024年5月25日(土曜日)
- 2 実施時間:9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場:Mercure Kraków Stare Miasto(ホテル内 会議室)
- 4 住所:ul.Pawia 18/B, 31-154 Kraków
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ  
\* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100650200.pdf>

### 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座  
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号:02 1240 6292 1111 0011 3418 0435
- 2 ユーロ口座  
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA  
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa  
口座名: AMBASADA JAPONII  
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa  
口座番号:91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

### 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- 1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- 2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。  
観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、

スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、[https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_03.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html) に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph\\_10.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、[http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html) に掲載)

6 テロの種類別留意事項は以下のとおりです。

#### 【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

#### 【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

#### 【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

#### 【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

### 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

( 外 務 省 海 外 安 全 H P )

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.htm>

### 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>



(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **マイナンバーカード取得について**

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

### **有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて**

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

### **旅券のオンライン申請等の開始について**

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

### **【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

## 文化行事・大使館関連行事

### **【開催中】 展覧会「歌川広重」【5月5日（日）まで】**

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

### **【開催中】 ワルシャワ技術経済大学生の展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」【3月25日（月）～4月25日（木）】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ技術経済大学の学生による展覧会「茶室模型とスケッチ、学生作品」が開催されます。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp)、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

### **【開催中】 ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園における日本月間2024【4月1日（日）～30日（火）】**

ポーランド科学アカデミー・ポフシン植物園にて「日本月間」が開催中です。写真展、ワークショップ、コンクール、花見等の行事が予定されています。イベントへの参加は無料ですが、植物園への入場は有料です。

開催場所：PAN Ogród Botaniczny - Centrum Zachowania Różnorodności Biologicznej w Powsinie, ul. Prawdziwka 2, Warszawa

**【予定】 Pohanasujmy! 日本語で話してみよう! 【4月12日(金)17:30~18:30】**

日本語ネイティブの方もお気軽にご参加いただける日本語交流会です。参加登録はこちらから(参加無料): <https://forms.gle/8gZpabAcnn9vkz4SA>

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター (電話: 22 - 584 - 73 00, Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】 第12回日本デー及びアジア諸国文化祭【4月13日(土)】**

ウッチ市にて、ウッジ市第2高等学校「第12回日本デー及びアジア諸国文化祭」が開催されます。日本のポップカルチャーに関する講演会、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

場所: II Liceum Ogólnokształcące im. Gabriela Narutowicza Łodzi, ul. Nowa 11/13, Łódź

**【予定】 第17回ウッチ大学日本デー【4月20日(土)~21日(日)】**

ウッチ市にて、八雲琴クラブ協会主催「第15回ウッチ大学日本デー」が開催されます。日本に関する講義、武道デモンストレーション、様々なワークショップが予定されています。

場所: Wydział Ekonomiczno-Socjologiczny Uniwersytetu Łódzkiego, ul. Rewolucji 1905 r. 39/41, Łódź

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))